

幼児教育

鼎談

新幼稚園教育要領を 基盤とした今後の 幼児教育の展望〔前半〕

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

伊藤 本日は、今回の幼稚園教育要領改訂に際し中心となってご検討いただきました、白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学科研究科長であり、また幼児教育部会の主査でもある無藤隆先生と、國學院大学人間開発学部教授、幼児教育部会主査代理の神長美津子先生をお招きして、今般改訂しました幼稚園教育要領の改訂のねらいやポイント、更には今後、各幼稚園で新しい教育要領に基づいて教育活動を実施していく上で、園長や幼稚園教諭の皆さんにぜひ理解しておいていただきたい点について、お話を聞かせていただければと思います。

今回の幼稚園教育要領の改訂は幼稚園

段階のみを単体で見るのではなく、幼稚園から始まり、小学校・中学校・高等学校の教育へつながる縦の一八歳までを見通した中で育むべき力は何か。一人の子供の成長という視点、また見通しをしっかりと持った上で、幼稚園の教育活動はどうあるべきかについて検討し、改訂を行いました。

具体的には中央教育審議会の教育課程企画特別部会を設け、これからの学校教育全体で育むべき資質・能力について三つの柱で整理し、幼稚園段階でその基礎を育むため、どのような教育活動を展開していくべきかという観点からご議論をいただいたわけです。



神長美津子

國學院大學教授



無藤隆

白梅学園大学教授



司会 伊藤学司

文部科学省初等中等教育局
幼児教育課長

まず、この教育課程企画特別部会の主査もお務めいただきました無藤先生から、この点について口火を切っていたなければと思います。

1 改訂の方向性、幼児期に育みたい資質・能力

無藤 今回の幼稚園教育要領の改訂は、従来と少し違うところがあると思います。それはこの部分を直すとか、こういう時代だからこちらは古くなったというのとよりは、幼稚園教育の在り方の骨格のようなものを見直したということです。

幼児期を考えたときに横のつながりと縦のつながりがあると思います。横のつながりと私が言っているのは、現在、幼児期の教育施設と考えると幼稚園が中心ではありますが、同時に保育所・幼保連携型認定こども園があり、日本の子供たちがどの施設に行っても必要な幼児期の教育をきちんと受けることができる。そういう仕組みをつくったことがあります。同時に、幼児教育がその後、小学校・中学校・高等学校とつながっていくわけです。そういう縦の連続性、従来の発達や学びの連続性を具体的に考えていこう、中身に踏み込んで接続の在り方を規

定していこうということです。

そういう横のつながりと縦のつながりの両方を図るときに、改めて幼児期に教育するものは何なのか。従来も五領域のことは示されており、内容が規定され、教育課程をつくるとか指導計画を立てるとなっていました。その構造をより明確にしようということになったわけです。

そのときにその一番の根っこは、幼児教育を通して子供が何を学ぶのか。そして、その子供の学んだものが小学校・中学校へどう展開していくのかという非常に大きな見通しが必要です。小さい子供が大人になる過程で何が育つのか。それに対し教育側は何を育てようとしているのかということ、はつきりさせていこうということになると思います。

その部分を資質・能力という言い方で三つの柱に整理していますが、幼児期から小学校・中学校・高等学校と共通のものであると同時に成長していくものなので、幼児期にふさわしい三つの柱があり、それぞれの学校段階において木の幹が大きくなるようなイメージを持っています。連続性と同時に幼児期の独自性、幼児教育の在り方を明確にしようとしたということではないかと思えます。

伊藤 今ご指摘をいただいた、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性等という、この三つの柱を「縦」の中でしっかり押さえ、その具体的内容については幼児期ならではのものを盛り込ませていただいたわけですね。次に、幼児期においてどういう力を育むべきかという観点から、神長先生にこの三つの資質・能力について、もう少しかみくだいてご説明いただければと思います。

神長 縦のつながりということを意識したときに、幼児期に育みたい資質・能力というものは、今回新しく何かをやるというよりは、むしろこれまでの幼児教育の中にしっかりとあったものが、三つの柱という視点で出されていると思います。

これまでの幼児教育の中では、遊びや生活の中で子供たちはいろいろな力を培ってくるけれども、それが混沌としていた。しかし、今回の縦のつながりの中で三つの柱が提示されることにより、ここにつながっていくのだというものが見えてきたのではないかと思います。

具体的にお話をする、三つの柱につながるいろいろな知識・技能の基礎となる体験や、思考力・判断力・表現力等の

基礎となる体験、学びに向かう力・人間性等というものが、子供たちの生活や遊びの中にあると思います。例えば、基本的な生活習慣がきちんとできるといっても、何かを学ぼうとするときはとても大事なことです。遊びや生活の中で、物の規則性や法則性や関連性に子供なりに気付いていく体験は、将来、知識や技能を獲得するときに必要な経験になっていくわけです。何かを実現しようとして試行錯誤する体験は、まさしく思考力そのものにつながっていきます。

遊びの中で、それぞれの年齢で、それぞれの発達のと姿として現れてきたものが、将来の知識や技能の獲得につながっていくのです。同様に、思考力や判断力や表現力等につながっていくことと、学びに向かう力、人間性等の涵養につながっていくことが明確になることにより、幼児教育の側でも、この子供たちの思考力が芽生えていくためにはどうしたらよいかという次の働きかけをととも意識するようになるのではないかと思います。

ただ、三つの柱は、分けきれない部分をたくさん持って、今回の幼稚園教育要領の中でも示された資質・能力を「一体的に」育むというのは非常に大事

な言葉だと思えます。遊びを通しての総合的な指導ということをやつとやつとやつとやつと、何を、どう育てるかという辺りが今回の改訂の中で明確になったので、そこをより強く言えるようになったのではないかと思います。

伊藤 まさにこの図(図1)でお示している通りですね。以前に無藤先生からもご指摘いただいたことがあります。実際にこの三つの円がもっと重なり合っていて、日々の総合的な指導により、資質・能力を一体的に育んでいくことが各幼稚園の先生方に求められるということです。

無藤 知識・技能という言葉は、現場の先生方にとってなじみが薄いのですが、今回の改訂ではそれをくわだいて示しています。知識・技能に相当するものの幼児期の芽生えは、子供はいろいろなものに気付く、分かる、できるとい話だし、思考力のところは、子供はいろいろなところで考えたり工夫したりするという話です。

私の好きな例を挙げると、ある幼稚園の四歳児学級で砂場遊びを展開していました。砂場があり、そばに水道があり、子供たちは水をバケツで運んで中に入れ、泥んことかお風呂とか言っています。

す。先生は、一〇〇円ショップで買ったきた桶のようなものとかビールケースとか、いろいろ用意して廊下に置いてありました。子供がバケツではなく流したいというので、先生があれがあるよと言うと、子供たちはさっそく桶をつないで水を流すわけです。初めてなので、なかなかうまくいかない。子供は、水は高いところから低いところに流れるぐらいいは分かるのですが、そう深くは考えていないので、途中平らになるところで漏れてしまふとか、桶を適当にくっつけていると間が空き、そこから漏れるのです。

一番面白かったのは、そういうことがあるから端っこを重ねるようになるのですが、漏れる場合と漏れない場合がある。その都度やり直すうちに、一人の男の子が突然気付いたのです。重ねるときに上流側が上に来ている場合と下に来ている場合がある。最初はその都度違っていたのですが、気付いて上に置くように直し始めると流れるようになった。

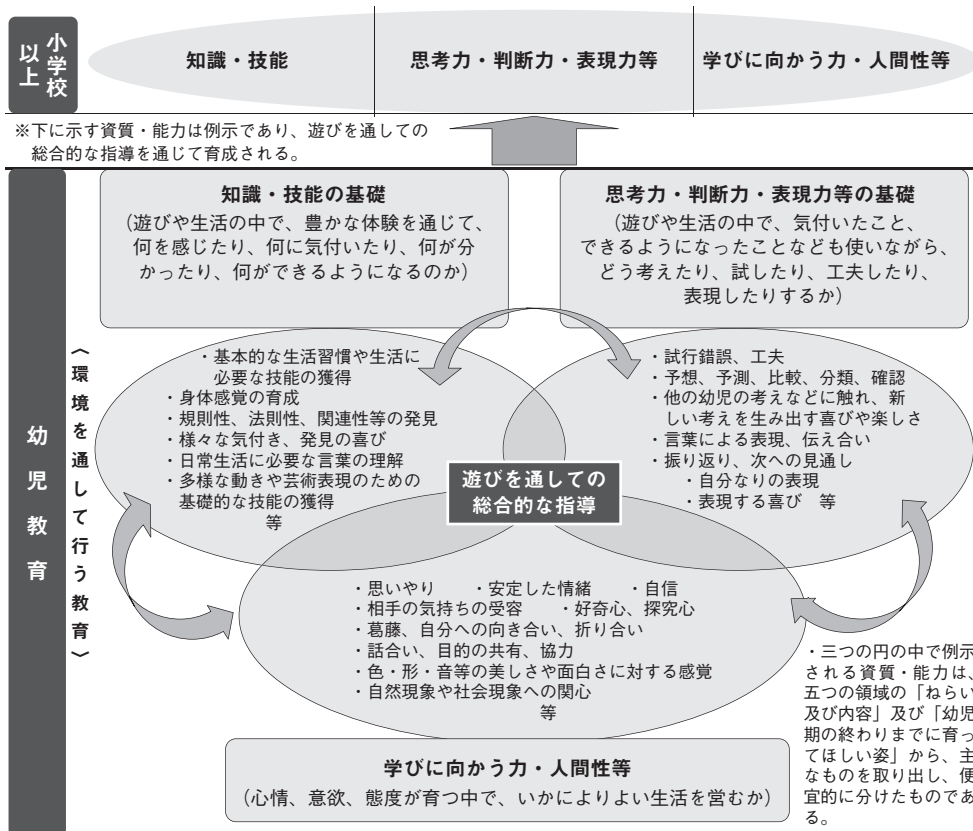
そこで見られるのは工夫する姿や、それを通して水の性質に気付くこと、更に何とかうまく流れるように粘り強く取り組む姿勢です。水を運ぶだけならバケツのほうが圧倒的に早いのです。わざわざ

バケツに入れ、椅子に乗って高いところから流して砂場の真ん中に持っていく。どう考えても効率が悪いです。子供たちのイメージとしてそういう壮大なものを描く。それに三〇分以上取り組んだわけです。そういう子供たちのやり遂げた満足感は面白いと思います。感じたり、気付いたり、できたりという部分、考えたり工夫したりする部分、興味を持ってやり遂げようとする、心情・意欲・態度に関わる部分、それが一体的になっているわけです。

つまり、子供たちが一生懸命面白がって行う活動に資質・能力の三つの要素が絡み合っているし、相互に支え合っている。諦めたら工夫はないわけだから、工夫し続けるためには粘り強く取り組まなければいけない。相互に支え合い、循環し合いながら育っていく姿です。それを考えてみると、まさに資質・能力というものが幼児期に具体的に覚えてくると思えます。同時に、資質・能力を育てる営みは見方・考え方で示されるという関係が、はっきりしてくるのではないかと思います。

伊藤 ありがとうございます。具体的に分かりやすい解説をいただきました。知

図1 幼児教育において育みたい資質・能力の整理



識及び技能の基礎という、小学校以降で行う知識教育の一番易しい基礎部分を

幼稚園でやるのだと誤解を招きかねないのですが、今ご説明いただいたように、

知識及び技能の基礎とは何かを知っていることではなく、その知識や技能を獲得する上での態度や気付きが基礎である。幼稚園の先生方は日々実践しながら感じている部分もあるかと思いますが、今回、改めてそこを強く意識していただきながら毎日の活動の充実につなげていくことが大事だと感じました。

次に幼児教育部会の中でも深くご議論いただいた、幼児期の教育における見方・考え方についてです。今回は学習指導要領の改訂でも各教科等の見方・考え方が今まで以上にシャープに示されました。幼児期の教育においては、それとはまた違う見方・考え方があり、それが大変重要だということで、総則に新たに追加させていただきました。幼児教育における見方・考え方について、無藤先生からご説明をいただければと思います。

2 幼児教育における見方・考え方

無藤 見方・考え方という言い方は幼稚園教育要領では初めてだと思いますが、その中身は従来の幼稚園教育の基本を整理したものです。環境を通して教育するという考え方ですが、身近な環境は小学

校教育と対比すると非常にはつきりしています。小学校の場合は教材だと思いません。教科書という主要な教材に加えて算数セット、子供のノートや資料、先生が黒板に提示するものなどで学ぼうというのが小学校の方法です。

幼稚園の身近な環境は、園の環境にある全てが潜在的に教材です。積み木や絵本や砂場などは教材らしいものです。更に、道端に落ちていりどんぐりを拾って遊ぶかもしれないし、突然子供がプラントアを眺めたらチューリップの芽を見付けたという話題が出るかもしれない。突然、空が曇り、雪が降ったら、それで遊ぶ。虹が見えたら感動してそれを絵にかく。つまり、その園に起こっている、あるいはそこにあるあらゆるものを教材にしようということです。

それは用意されているけれども、幼児にとつて意味のあるものになるということとは何かというと、主体的に関わるということとです。教師側が用意して、子供がそれに従って何かして学ぶということではなく、置かれたものについて子供が自分なりに工夫したり考えたり感じたりしながら活動して、それを自分のものにしていくことを言っています。そのように

主体的にとか、関わり方・意味に気付き、取り組むと言っているわけです。別の箇所では主体的・対話的で深いと言っています。それはもちろん、そういう方向で指導をしっかりと展開しようという趣旨で書かれているのですが、そもそも幼稚園とはそういうものである。子供の体も心も頭もアクティブに働かせるもの、それが主体的に関わるという意味だと思います。

更にそのことに対し試行錯誤しながら考えていく。この試行錯誤という考え方は大事だと思います。何度も試す、そういう時間的なゆとりの中でやっている。試行錯誤とは同じことを延々と繰り返すという意味ではなく、その都度どうしようか、こうしようかと工夫しながら試していくことです。ですから、試行錯誤することと、考える、工夫することがつながっていくのです。

小学校教育は授業という形の中で教材が教えるべき内容を示していて、四五分の授業のやり方の中で工夫しているのですが、幼稚園の場合には園という環境の中で子供が能動的・主体的に関わる中で試行錯誤しながら身に付けていく。そういう幼児教育のプロセスを大事にするという考え方です。その上で、教師がそれ

を子供とともにつくっていくという、教師の役割を明確にしたのです。要するに、一行の中に幼児教育とは何かということを整理したということです。

これが小学校以上と違うのは、小学校以上の見方・考え方は基本的に教科ごとに決まっているので、算数における見方・考え方は何か、生活科は何か…とやるのですが、幼児教育は一つです。領域ごとに見方・考え方を出しているわけではありません。これも幼児教育としての非常に強い姿勢だと思えます。資質・能力ということ、子供において育っていくものを明確にし、見方・考え方は子供を育てる教育の仕方を明確にしたということだと思います。

伊藤 教育改革全体の大きな課題として、今検討されている大学入試改革、そこまで含めてトータルでどういう力を付けるかということがあります。今の話をお伺いして、そこで目指しているものの基礎が、まさに幼児教育の中で見方・考え方を通して基礎を育むことと軌を一にしていると強く感じました。

さて、今回の幼稚園教育要領の改訂の大きな一つの特徴として、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、つまり幼稚園

が修了する段階で、子供たちはこういうことができるようになるとか、こういう力が付いてくるということを、一〇の項目でお示しします。これは初めてのことですし、幼稚園教育要領はここが変わったという印象を持たれている方も多いのではないかと思います。

一〇項目が示されたことにより、子供を一定の型にはめようとしているのではないとか、それが達成できなければだめだということを幼稚園に求めるのではないとか、一部誤解の声も聞くので、神長先生からこれを入れた趣旨をご説明いただくとともに、併せて無藤先生からこの一〇項目を示したことが何を目標しているのかということについて、お話しただければと思います。

3 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

神長 幼児教育における見方・考え方と育みたい資質・能力とこの一〇項目は今回の幼稚園教育要領にも順番に出てきますが、つないで読み取っていかないといけないと思います。ここだけを切り取った見方をすると、幼児期の修了までに育ってほしいということ、これをしっか

りとしなくてはならないという形になってしまいがちですが、これまでの幼児教育の中で子供たちが夢中になって遊ぶ中でしっかり育ってきた姿を、資質・能力の三つの柱で整理する。それを小学校以降の教育につなげて見ていきましょうということ、この一〇項目が整理されてきているのだと思えます。

ここの議論もずいぶんあったとは思いますが、「育ってほしい姿」という文言は法令用語としてはどうだろうかと考えながら、これがいいなとずっと思っていたのです。やはり「育ってほしい」姿です。実際には園の先生方は、これまでも修了間近の子供の育っていく姿を、記録の中ではしっかり捉えていると思えます。それを念頭に置きながら、それぞれの教育機関の中で見直しましょうということ、ここで改めて言っているわけです。

今、幼児期の教育が小学校教育とつながり、その基盤になっていくためには、これをうまく活用し、共有していくことが大切ではないかと思えます。子供の育つ姿はパッと見てこれですと言いつてはできないもので、じつと子供の遊びの様子や生活する様子を継続して見ていくことにより、行ったり来たりしてい

るけれども、いつの間にかこんなことができるようになってきたなど、子供と一緒に生活しながら、教育を展開しながら、子供の姿を捉えていくのだと思います。

そのときに幼児期の終わりでスパッと切れるものではなく、五歳児から一年生の間も行った来たりしながら次の段階に移行していきます。この一〇項目はこういう視点で子供を見てみるとどんな姿が生活の中で見られるのか、一年生の始めはどうだろう、そういうことに思いを馳せながら使っていくことで、今まで思っていたことにはこういう意味があったのだと、五歳児の姿をしっかりと見直すことになるのではないかと思います。

最近、栃木県の幼児教育センターで行っている取組ですが、近くの小学校と幼稚園や保育所の先生がペアで年間五回ぐらい研修を重ね、最後に発達の姿を発表するのです。まだこの一〇項目が出る前でしたので、協同性や挨拶などそれぞれ関心事を視点として、一年の間で四回ぐらい園に行ったり、小学校へ行ったり、別の園の様子を見たりしながら研修を重ねていきます。

一つの視点で幼児や小学校一年生の様子を見て、両方が行ったり来たりするこ

とにより、見方が共有されていく。子供たちが夢中になって遊んでいる中で、いろいろなことに気付いたり感じたりする力が付いてきたことを改めて意識するようになったというのが幼児教育側の先生の率直な感想です。

小学校の先生は、今までゼロからのスタートではないことを頭では分かっていたけれども、それが具体的になると、こんなプロセスを経て一年生になってきたことが分かる。それは共通の視点で子供の姿を見る、語る、言葉にすることで、整理されてくるのではないかと思います。

幼稚園の先生方が捉えた一〇項目の具体的な姿を、小学校教育との接続の中で、パイプになるような形で活用していくことが、円滑な移行に大切ではないかと思えます。

無藤 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、今回の幼稚園教育要領の構成上で言うと総則に入れてあるわけです。資質・能力の三つの柱があり、その上で幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を一〇項目述べているわけです。

この構成を考えると、最初に申し上げた幼児教育としての構造の明確化の一環だと思います。つまり、資質・能力

は子供において育むべき根幹ですが、先ほどの見方・考え方は幼児教育を行うプロセスです。さらにそこに教師としての働きがあり、当然ながら教育課程・指導計画・環境構成、より具体的な教師による援助があると示されているわけです。

従来、子供たちが幼稚園に入ってから出て行くまでの経過は書いてありましたが、入園や修了の在り方については触れていませんでした。入園を具体的に説明するのに無理があるのは、幼稚園は、学校教育法上は満三歳以上という規定ですから、極端に言えば五歳の途中から入ってきて構わないわけです。そのため、いつからとは規定できませんが、入園前の状況を踏まえながら幼稚園を始めることは趣旨として入っていると思えます。

一方、修了していく子供は全員小学校に行くわけですから、その規定をしておくことにより、幼児教育の在り方が一つの形として完成するのだと思います。幼児教育の出口が幼児期にふさわしいものとしてどうあるべきかというときに、先ほどの資質・能力が身近な園の環境の中でどのように幼児の姿に表れてくるかということを考える必要があると思います。先ほど、幼児教育のプロセスと言いま

した。幼児教育にはもう一つの部分、ねらい・内容があります。領域「健康」等、子供たちが身近な環境に関わる時の、関わりの方々の整理だと思っています。そうだとすると、幼児教育の見方・考え方を生かしたプロセスと子供たちが身近な環境に関わる在り方としてのねらい・内容を通して資質・能力が育っていきます。

そういう資質・能力をより具体的に考えながら三歳、四歳、五歳と検討していく必要があると思います。今回は年長の後半の姿にそれを整理しているわけですが、それを具体的に見ていただくと分かるのですが、一つ一つは新しい内容ではありません。従来も幼稚園教育要領の第二章に書いてあり、その中の比較的年長児らしい部分を一〇項目にしたと考えていいと思います。

それをわざわざ「姿」という言葉を使って表しています。「姿」は子供たちの日々の活動で見えてくるものです。一つの活動で出るといよりは、恐らく年長の後半の数か月の中で育ちが見えてくるのです。いろいろな場面で見えてくる子供たちの様子をまとめて「姿」と呼んでいるのです。

これが年長児らしいということは、いろいろなところにあると思います。例えば二番目の「自立心」で、しなければならぬことを自覚する、諦めずにやり遂げる、考え工夫する。三歳でもやらなくもないけれども、三歳では十分というわけにはいかない。年長児で完全にできるかというところ、これも難しいところです。

そういう意味では、幼稚園全体で言うと、年長の後半に出てくる姿です。しかし、このどれを見ても、そこで完成するものではない。芽生えという言葉は道徳性や思考力に使っていますが、全体として芽生え、分かりやすく言えば、完成していない途中段階だと思います。先ほど出口と言いましたが、ここまで完成して、身に付け、その上で次にいくという発想ではなく、幼児期に育ってきた途中段階を小学校で生かしながら、小学校側ではそれを徐々に小学校教育という枠につないでくださいということ。そういう途中であると言ってもいいし、方向性と言ってもいいと思います。

そういう意味で、神長先生がおっしゃるように「育ってほしい姿」とか、一〇項目が全部「よくようになる」という言い方になっており、「よくをする」と言い切っ

ていないわけです。それは一〇〇パーセントそうなるということではなく、そちらに向かいつつあることを表しています。

あるところで幼小接続の話をしたときに、たまたま中学校の校長先生がいらっしやいました。中学校の先生から見ると、幼児教育は遠いので分からなかったけれども、この一〇項目の話を聞いたら、なるほどと思ったそうです。しかも、面白かったのは、これは中学校でも大事だから指導すると言われたのです。

そう考えて見ると、この一〇項目はまさに子供が大人になる過程のベースです。幼児期の一〇項目のベースが続きながら小学校以降で学ぶこととセットになり、この一〇項目そのものが発達していく方がよいのではないのでしょうか。そういう長い意味の姿であり、方向と考えてほしいと思います。

伊藤 まさに今指摘をいただきましたように、「育ってほしい姿」が文部科学省の告示に登場するのも初めてのことです。硬い法令用語とは違うニュアンスをいかに出すかという中で、こういう表現になっていることを幼稚園の関係者にもお酌み取りいただきたいと思っています。

(後半は五月号に続く)

幼児教育

鼎談

新幼稚園教育要領を 基盤とした今後の 幼児教育の展望〔後半〕

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

1 幼小接続の推進

伊藤 今回の幼稚園教育要領及び小学校以降の学習指導要領の改訂では、学校段階間の接続を大変重視しています。幼稚園と小学校については、現行の幼稚園教育要領の中で連携という言葉が初めて明記され、それに伴い、各地域では連携の実践が動き始めています。今回はそこからもう一歩進め、円滑な接続を図ることを目指し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿も幼稚園の先生と小学校の先生が共有することが必要であることを盛り込んでいくところです。

同時に、小学校入学当初に生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、いわゆるスタートカリキュラムの工夫をすることが、小学校学習指導要領に初めて明記されます。本誌の読者は小学校の先生も大変多いですので、小学校の先生方にご留意いただきたい点について、ご発言をいただければと思います。

神長 幼児期の教育と小学校教育とでは、教育課程や指導計画のつくり方、指導や評価の方法は異なります。そこを円滑に移行していくには、子供たちは行ったり来たりしながら次のステージに移っていくので、一〇項目を使ってその姿を共有することが必要です。小学校ではスタートカリキュラムをつくるときに、幼児期の修了間近の子供の姿と小学校一年生の姿を重ねながら実際に参観したり、幼児教育の先生方と話し合ったりするなど、具体的な姿で確認することが大事だと思います。

ある幼稚園と小学校が隣同士ということで、授業や保育を継続して見合っていました。小学校側からすると、幼児期の教育は見ていてもなかなか理解できないし、今回の資質・能力のように、同じことを育てていると言われても、実感をもって見ることは非常に難しいという話がありました。そこで、幼稚園の先生方が



無藤 隆

白梅学園大学教授

五歳児に何を育てているのかについて、言葉はあまり増やさずに整理をしたカリキュラムを幼小連携のために作りました。例えば、幼稚園では生活発表会で劇遊びをする。幼稚園の教育のねらい・内容の書き方からすると、友達と相談しながら共通の目的に向かうとか、自分の思っていることを言葉にして相手に伝えていくとか、結構長く書いてあります。幼稚園の先生はそれを小学校の先生が分かるような言葉で、「合意の形成の始まり」というように箇条書きにしたのです。

より、自分が言ったことを言い直す場面がある。「合意の形成の始まり」という言葉により、小学校の入門期の指導の在り方は、皆でやってみようと言うだけではなく、教師の関わりが必要だということに気付いたということです。



神長 美津子

國學院大學教授

それは幼稚園の側も全く同じで、幼稚園で「友達と相談して何々をする」というのはねらいとして大事で、その過程を評価していくことが大切です。グループの中で自分勝手に行動しないで、相手の意見を聞き、自分の考えを言う。このような幼児期の経験が「合意の形成の始まり」であると感じることができるのです。スタートカリキュラムを、幼稚園と小学校が交流しながら、その中身を確認したり、修正したりして、子供が安心して次の教育の中で学習できる環境をつくっていただきたいと思っています。



伊藤 学司

文部科学省初等中等教育局
財務課長（前・幼児教育課長）

今までのやり方は、幼稚園で頑張つて全力で走ってきたけれども、小学校に入ると、まず座り、幼稚園の走り方と小学校の走り方は違うのだよということをしばらく指導されるような感じですよ。入学式の日には教科書を渡された子供は、いよいよ勉強できると、すごくうれしそうです。そのわりにはなかなか教科書に入らないで、手の挙げ方のような話になつてしまふ。もつと中身に入つてもいい。

ただ、教科書を読む練習というと、幼稚園のやり方と離れているので、まず幼児教育で育ってきた力を発揮するところから入つたらどうかということですよ。

言い換えれば、教育はプラスの上にプラスを重ねていくべきものであり、ゼロからのやり直しではなく、ある程度積まれてきたものの上に重ねながら高いビルをつくるということだと思います。

そこで、幼児期に育ってきた力を生かしましょうと小学校の先生に一〇項目で説明したのです。特に都会にある小学校で言われるのは、「うちの小学校には一〇を超える園から子供たちが来る。公立も民間もあり、独自のことをやっているし、どれかに合わせると言われても困る」ということです。結局、はじめから

ご破算にするしかないということですよ。幼児教育側として、幼児期の終わりまでに育つてほしい姿を考えるのは、幼児教育としての在り方の問題だと思いますが、小学校側から見るときには、どの幼稚園・保育所・認定こども園から来ようと、幼児期の終わりまでに育つてほしい姿は概ね共通して育つてよいとしてきていくということですよ。

一方、小学校の始まりの工夫も小学校側に求められると思います。今回、小学校学習指導要領の総則に時間割を弾力的にとか、短時間の学習などと示されているのは、いきなり四月から四五分ではなく、例えば三〇分とか、校庭で遊びたかったら、それを延ばして六〇分にしてもよいということを言っているわけです。

そういう柔軟なやり方で、生活科を中心として合科的・関連的な指導にしてもよいことになっていきます。幼稚園等の方法を少し取り入れながら、一、二か月かけて小学校の授業らしいところにもつていくことができると思います。

もう一つ申し上げたいのは、今回、小学校の各教科等のいずれについても幼児教育との関連を図るように書いてあります。従来は生活科と国語科と音楽科と図

画工作科に書いてあったのですが、今回は算数科にも入っている。当然、道徳や特別活動でも考える。例えば算数で考えれば、幼児期の終わりまでに育つてほしい姿の一〇項目に数量・図形の感覚に関するものが書かれています。幼稚園で、数についての感覚の育ちはいろいろな場合にあります。カルタをやれば何枚取ったかを数え、サツマイモを掘れば何百グラムと量つたりします。そういうものが算数の始まりに役立つとしたら、生かしていくということですよ。

今回の改訂で、入学時にはスタートカリキュラム、さらに低学年全体で幼児教育とスタートカリキュラムを終えた低学年教育、そして三年生以降という流れが明確になっています。そういう意味でも、幼児期の終わりまでに育つてほしい姿を、ぜひ小学校の先生にも理解して使つてほしいということですよ。

伊藤 今お話しいただいたように、この部分は画期的な内容ではないかと思えます。小学校学習指導要領の総則のところに入ってくる。また、各教科等の中でも幼児期からの接続を十分に意識する。実際にそこにいる子供の姿を通じてどのようにかリキュラムをつくっていくかとい

うときに、学習指導要領があり、教科書があるから、小学校ではこういうものだという固定概念を一度リセットしていただく機会になるのではないかと期待しつつ考えているところです。

神長 先ほどのバトンの話がとてもおもしろいですね。加速を止めないで、そこにさらにプラスしていくという発想ですね。具体的な例ですが、一年生の学級運営の中で当番はものすごく大事で、ある学校では、当番を初めに決めていたそうです。しかし、幼稚園のやり方を見ると、当番として決めることもあるけれども、仕事の内容によっては手伝いたい子供がしている。その中で、子供に人の役に立つ喜びや学級の一員としての自覚が生まれ、皆のためと思って行い、「きょう、これをやったよ」とやり遂げたことを発表し合ってきたという育ちに気付いたそうです。

そこで、スタートカリキュラムのどの時点で当番や、役に立つ喜び、学級の一員ということを考えようかということをお話し合い、今年黒板拭きの当番を最初に決めずに始めた。最初はやりたい子供が順番にやっていた。すると五月になったら、やりたい子供同士で、今日は誰に

するかを話し合ったり、よりよくするためにどうしたらよいかと考えたりするようになったということです。

先生が学びに向かう力、人間性等というところまで含んだ形で当番を見ていくと、一斉に決めることではなく、子供たちがいろいろ混乱する中で、どうしたらいいのだろうと考える。そこが指導としてすごく大事なことだと思います。幼児教育はそういう葛藤や挫折や問題の場面をととても大事にしながら指導していくわけです。それぐらいのゆったり感があつたものが、時間割という枠の中に入っても、引き継ぐべきものがあるので、資質・能力として育ててきたものは何かということを共有していく。やはり、この一

○項目はとても大事だと思います。

伊藤 ありがとうございます。そこは小学校の方でもしっかりやっていただきたいと思います。幼稚園側もより質の高い教育をしていくことが重要な課題です。従来、幼稚園教育要領だけは少し別物という形で、小学校以降と随分異なるつくりをしていたところがありました。しかし、今回は教育課程の基準として、縦のつながりの中ですべきことを盛り込んでおり、いくつかの改訂点となつてい

ます。

その中で、幼稚園でもカリキュラム・マネジメントに取り組んでいただくことが明記されています。今後、幼稚園はこういうことを考えて取り組んでいく必要があるのか、無藤先生からお話をいただければと思います。

2 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメント

無藤 幼稚園教育を全体としてどう進めるかというときに、基本となるのは教育課程であり、そのもとに、日々の保育の指導計画があります。教育課程に示されるねらいや目標との関連の中で具体的にどういう内容の活動をするか、子供の力として何を育てるか、環境の構成としてはどういうことを考えるか、子供の姿を予想し、それに対してどのように援助していくか、そういう全体を緩やかな意味でカリキュラムと呼んでいると思います。マネジメントはそれを運営するということ意味ですから、従来もやってきたことをより意識的、自覚的に、かつ園長を中心とした園の体制でやりましょうと言っているわけです。

子育ての支援などもありますし、小学

校とのつながり、特別支援教育の問題も考えなければいけない。そういう全体を含め、うまく動いているのかということをチェックし、もしうまくいっていないなら適宜修正していく必要があります。幼稚園に求められている様々なことをどのように整理し直していくか。実は、それが教育課程を含めた全体的な計画です。それをもう一度見直していくことが大切です。

担任の先生から見ると、まさに日々の保育なので、目の前の子供への働きかけが、一年間の教育課程、指導計画、環境構成、その他の様々な配慮事項の中に含まれている。これがカリキュラム・マネジメントの一環であることをもつと意識しながら考えていくことが大切です。

また、園の規模にもよりますが、園長、副園長、主任、担任、学級をもたないけれども幼稚園教諭として関わるフリーや非常勤の先生など、教職員のチームとしての在り方を考えることも大切です。そういう意味で、幼稚園教育に求められるものはたくさんありますが、その中でいま自分たちがもっているヒト・モノ・時間で行えることは何か。また、家庭や地域と連携して、家庭でやってもら

べきもの、逆に、家庭・地域に助けもらうべきものは何かということを考えていく。それがマネジメントです。

マネジメントは直訳すると経営や運営ですが、別の言い方をすれば、やりくりすることであり、重点化することです。「うちはこの辺を大事にしながら、こちら

もやっていく」ということです。メリハリの付け方はいろいろあると思います。

本来のカリキュラムの在り方にも一度戻りながら、自分たちの園で可能な部分を組織的・計画的にどうやるのか、見直しをどう図るのかということです。

伊藤 私はいくつかの幼稚園をお訪ねしましたが、しっかりした指導案や計画を、ここまでつくられているのだなど非常に感心して様子を拝見しました。それがカリキュラム・マネジメントの中では園長の方針の下に全教員が、また教育課程の中だけではなく、教育課程の時間以外の部分も含めた全体計画、また地域・家庭との関係で、園の特色をどう出していくかということにもつながっていくと思います。そういう意味で、園長は責任重大だと思えます。神長先生、園長はどういうことに留意しながらカリキュラム・マネジメントに取り組んでいけばよい

か、アドバイスをいただければと思います。
神長 子育ての支援や預かり保育など、幼稚園の機能も拡大する中、質の高い幼児教育を提供していくためにどうしていくのかという視点から教育課程そのものも見直し、園長がカリキュラム・マネジメントをしながらやりくりする。

そのときに、園長一人では当然できないわけです。カリキュラムを実践していくのは先生方ですから、組織の中で協力体制をつくる。カリキュラムで実現したいことは、ステップを踏んで先生方に伝えていくことがすごく大事です。そこをどのように行ったり来たりできるのか、協力体制を整えながら仕組みをつくっていくことです。

先生方には日々の実践と学校評価は切り離れたものではなく、そういうものをまとめながら自己評価・自己点検をしていくという意識はできてきていると思えます。今回、カリキュラム・マネジメントを考えると、限られた人員で、限られた施設空間で、限られた時間内で行うよりもよくするかという意味では、先生方が日々実感していること、例えば子供たちの育ちで、運動経験が少ないと思ってやってみたら、こんなことが分かった、

そのことと園のカリキュラムが結び付くような場をつくっていく必要があると思います。そのときに、話合いの場などでコーディネートしていく役割を担うミドルリーダーが育ってくることも大事です。カリキュラム・マネジメントをうまく回していくために、園の組織はもう少し工夫が必要ではないでしょうか。

今は、皆で集まる時間が非常に取りにくくなっています。学年ごとに話し合ったり、認定こども園の場合は午前の部と午後の部でそれぞれ主任をつくり、主任同士でまず話し合った後、それぞれに伝えたりするなど、限られた時間の中で組織をつくることを意識しながら行っていくことが大事です。特に実力のある中間層がしっかり育っていくと心強いと思います。

伊藤 ご指摘のとおり、幼稚園から幼保連携型の認定こども園になっているところもだいぶ増えてきています。そのことにより、従来と少し違うやり方を導入しなければいけない苦労も出てくるかと思えます。様々な園の状況を踏まえながら、園長先生のリーダーシップのもとに、決して全部一人で抱えるのではなく、いかにチームをつくっていくかとい

うことが求められてくると感じました。

また、今回の改訂では、幼児についての評価が初めて明記されます。基本的には中央教育審議会答申の中で、全体として子供たちに何が身に付いたかという観点から、学習評価はしっかりと見ていくことが大事であるという方向性も踏まえてのことですが、幼稚園ではこれまで指導要録の策定などを通じて幼児の評価に取り組んでいたかれています。改めて教育要領に評価のことが明記されたことで、幼稚園現場が留意すべきこと、特に幼児の評価の特殊性や難しさについて、先生方にアドバイスをする観点から、お考えをお聞かせいただければと思います。

3 幼児期における評価

無藤 評価すること自体は従来も言われており、幼稚園は学校なので、学校教育法施行規則上、指導要録の作成が義務付けられています。それに加え、幼稚園教育要領は教育課程等の基準ですから、評価をすることにより、指導の改善に生かすことがポイントです。

評価は、幼児がいかに幼稚園の中で成長していくかという有り様を示すことで

あり、幼児期にA・B・Cというような差を付けて示すことではありません。幼児期は特に一年間という幅自体が大きいので、四月生まれと三月生まれの子供を同じ基準で比較しても仕方がないわけですから、いずれも伸びていく途中ですから、その伸びをどう見ていくかということが大事です。一〇項目で示しているものを評価でもぜひ生かしてほしいと思います。子供たちをいろいろな場面で見、その姿を取り出しながら、「全体としてこういうところに来ている。しかし、この辺はまだ前の時期の特徴だ。うちの学級の子供たちはあまり運動していないかもしれない」と思えば、外遊びの時間を増やしていくということになっていく。そういう意味での評価と指導の一体的な展開をぜひ考えてほしいと思います。

併せて、一人一人の子供の姿を丁寧に見ていく工夫も必要です。最近では写真を撮って見ていくという方法などもあるので、そういうことも取り入れながら、複数の目での組み合わせをどうやっていくかということも考えてほしいと思います。

もう一つは指導要録との関連です。指導要録は幼児の学籍や指導の過程とその

結果の要約を記録し、その後の指導や外部に対する証明等に役立たせるものであり、小学校の指導の参考にもしてもらいます。その際に、一〇項目を生かしながら小学校の教員へのメッセージになる工夫もしてほしいと思います。

神長 これまでも、実際には指導資料「幼児理解と評価」の中で、一人一人の発達を見ていきましょう、それを指導要録の中に書き込んでいきましょうということは示されていたので、おそらく幼稚園の先生方はやってきたという実感もついていると思います。実際に、皆さん、記録は本当によく書かれていると思います。周りの教師との関係を含めて記録を取りながら、指導の過程を振り返りつつ次の指導に生かしていくことが大事です。自分がそのときどこにいたのか、どのようにその子を見ていたのかということ意識しながら、その子がよりよく伸びていくためにはどうしたらよいかということを考えることが必要ではないかということが一つです。

もう一つ、新しい幼稚園教育要領の「評価の妥当性や信頼性が高められるよ」というところは、工夫が必要だと思っています。子供たちの中に育ってきている

力はそれぞれの先生の見方や、その園の独特の見方があり、気付いていないこともたくさんあると思います。園の中であれば、それを交換して多くの目で一つの姿を見ていく。心構えとしては長い目で、この子供たちは、今はこうだけれども過去はどうだったか、次はどういうことが予想されるか。長いプロセスの中の一つの姿として押さえていくことも大事です。

ときには公開保育など園を開きながら、子供の評価について交流する場面もあった方がよいと思います。主観のだけれども、そこに妥当性や信頼性をいかにつくっていくかということは、これから工夫していかなければいけないのではないのでしょうか。そのときに、保護者に理解してもらうことを常に意識しながら、子供の育ちを共有していけるとよいと思います。

4 第二章の改訂

伊藤 これまでご紹介したのは主に幼稚園教育要領の第一章の総則に関する、非常に重要で基本的な部分です。今回、幼稚園教育要領を大きく改訂しましたが、

第二章のねらい・内容の五領域の構成は従来のものを引き継ぎ、この部分については大幅な変更はありません。むしろ、自信をもってこれまでの活動の質をより高めていただきたいという思いで進めています。

とはいえ、子供たちを取り巻く社会の変容や、これから必要になっていく力の基礎を培う観点から、第二章でもいくつかの改訂をしております。第二章の中で新しく求められてきていること、中央教育審議会の議論で重視する必要があることなどについて、ご紹介いただければと思います。

無藤 一つは資質・能力の三つの柱と各領域のねらいとの関連です。資質・能力が三つ、ねらいも三つですが、一対一対応ではなく、それぞれの内容の独自性を大事にしながらねらいがあります。資質・能力を伸ばすところで内容がどう使われるのかということをねらいの部分で示しているのです、そのような読み込みをしていただけとよいと思います。

もう一つは、幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿は年長児の教育内容と連動するのですが、内容の取扱いにおいて一〇項目との関連が見える。それを通し

て各領域との関連を検討していくと、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿はその前の四歳、三歳からの育ちが年長児になって表れてくることのはつきりしてくる。そのあたりをぜひ読んでほしいと思います。

神長 今回、幼稚園教育要領が改訂されたことをきっかけに、これまでの各園の教育課程をねらい・内容の観点から見直していくとよいと思います。そのときに、我が園の子供たちの育ちをもう一度見直してみると、入園してくる子供たちの生活経験や発達は変わってきている部分があると思います。また、修了のところでは一〇項目があるわけですから、入園から修了までの間を、我が園の子供たちはどのように育ち、一〇項目に向かっていくのか。そのプロセスをもう一度洗い出すことが必要ではないかと思えます。

領域ごとに何が関わっているかという部分と、内容の取扱いについて園内で話しながら、入園から修了までの育ちの姿を描いていただくとよいと思います。

また、特に入園当初は、集団の生活経験が全くない子供と、生活経験がある子供の両方を、学級として預かるわけです。満三歳児については丁寧に見てもら

たいと思います。

5 先生方へのメッセージ

伊藤 新しい幼稚園教育要領は平成三〇年四月からの実施です。この夏には全国三か所で幼稚園教育要領の改訂の趣旨を講習する中央説明会を行う予定です。この趣旨をそれぞれの幼稚園にしっかりお届けし、各幼稚園で新しい教育要領に基づいた実践をスタートしていただくことを期待しています。各幼稚園で日々子供たちに向き合いながら教育の充実に取り組まれている先生方に対し、最後に応援メッセージをお願いします。

無藤 今回の幼稚園教育要領を読むと新しい用語がかなり出てくるので難しく見えるかもしれませんが、基本的には今までの幼稚園教育のよさを明確にするものですので、ぜひ自信をもって進めてほしいです。同時に今までの幼稚園教育のよさを保つためには、絶えず向上していく、よりよくしていく努力も必要だと思います。そういう意味では研修をする、勉強をする。自分たちがやっている保育を可視化しながら、先生方同士で共有し、保護者にも発信していく。そういう

ことを進めてほしいと思います。

神長 幼稚園教育はずっと遊びを通しての総合的な指導ということを言ってきたと思います。特に平成元年版の教育要領は子供の側に立とうということ遊びを前面に出しており、自発的な活動としての遊びは学習である、と言っています。今回は三〇年が経ち、ようやくその骨組みがしっかりとできてきているので、もつと自信をもって実践すること、そのことを保護者や小学校の先生やその他の方につかり伝えていく。その営みはどういうことを行っているのか。何が育ってきているのか。成果はどこにあるのか。そういうことを言葉にしておくことが大事ではないかと思えます。

伊藤 ありがとうございます。この新しい幼稚園教育要領に基づき、全国の園で二二世紀まで生きる子供たち、素晴らしい子供たちを温かく育んでいただきたいと思えます。

幼稚園教育要領の策定に当たり、両先生に多大なるご指導をいただきました。改めて最後にお礼を申し上げ、本日の鼎談を閉じさせていただきたいと思えます。お忙しいところ、ありがとうございます。